会議の概要

会議の名称	令和８年度　第２回あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和８年９月１１日（金） 午前１０時から午前１０時５５分まで
開催場所	あま市役所庁舎　２階Ｅ会議室
議題	１　第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画中間見直しについて
会議資料	資料１　第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画中間見直し（骨子案） 資料２　庁内ワークショップ報告書
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	なし
出席委員	加藤美由紀　横井公雅　近藤哲夫 服部光雄　鈴木正夫　吉田憲司 鈴村加奈枝　吉川朝博
欠席委員	竹内元子
事務局	市民生活部長 人権推進課長 課長補佐 係長

議事内容

議題　第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画中間見直しについて	
事務局	（事務局及び策定業者から、資料に沿って説明）
会　長	事務局の説明で、質問は。
委　員	ワークショップは庁内の職員だけで実施したのか。人数やグループ分けは。
事務局	第１次・第２次計画の策定時は、市民参加型という形でワークショップを実施した。今回は改定ということで、庁内の職員に対象を絞って実施した。 対象職員は、人権施策庁内会議を設置し、人権施策推進本部会員として毎年各課から１人選出している。対象職員を人権推進部門と男女共同参画部門に分けており、人権推進部門、分野の職員を対象に 15 名を選出し、３グループ作った。
委　員	国や県でも「複合的差別」、交差する人権課題ということで取組がよく掲載され取り上げられている。人権問題というと、差別とか、ハラスメントとか個別な問題としてとらえがちだが、実際には複数の要素が重なって、非常に困難な状況に置かれてしまっているというようなことが言われている。これらの複数の要素が重なったときに、どんな人権のリスクがあるのかというのも、見ていく必要がある。 あま市の方でも啓発やワークショップなどに今後取り入れて推進していただけたらいいと思う。
事務局	今回の意識調査から、この設問を入れた。 複合差別について概要版の方から説明すると「聞いたことがない」「この単語自体にまだ認識度が少ない・低い」81.3％の方が聞いたことがないということで、まず、職員から認識を高めることが必要。どの分野にも属する問題と思うので、今後、協議して、その他の人権などで施策を入れていければと思う。
委　員	第２章の計画の基本的な考え方の２・３ページで、目標４は物理的・心理的なバリアフリーが目的になっている。我々が目指すのはこの目的ではなくて手段。目的ということになってくると違うと思う。 （第３章１ページ）５行目に「障がいのある人の支援不足」と書いてあるが、障がいのある人が、支援していないように読める。障がいのある人への支援不足だと思うので、誤解を受けるのではないか。
委　員	令和４年以降に新たに作られた制度や法律は、年度を入れていただけると理解しやすいと思う。
会　長	これで、第２回のあま市施策推進審議会の終了とする。
その他	
事務局	事務局の方から報告や依頼をする。 第３回人権施策推進審議会の日程について、11月16日（月）午前10時から。

	他、市民講座の案内（10月21日）
会　長	今回の意見を十分に踏まえて進めていただきたい。
市民生活部長	委員の皆さんお疲れ様でした。活発なご議論をいただき、お礼申し上げる。委員の皆さんからいただいたご意見、ご提案をもとに、計画の中間見直しの素案を11月に取りまとめ、委員の皆様にお示しし、検討いただきたいと考えている。 12月のパブリックコメントを経て、来年３月の改訂版の策定に向けて、今後も委員の皆様のご協力を賜りたい。